

小規模・高齢化集落支援モデル事業の取組事例

石川県志賀町（^{しかまち}鵜野屋集落助け合い協議会）

1. 協議会の概要

（平成20年12月作成）

協議会名		鵜野屋集落助け合い協議会	
構 成 員	市町村名	石川県羽咋郡志賀町	—
	小規模・高齢化集落名	^{うのや} 鵜野屋集落	10名
	協定集落名	^{きりどめ} 切留集落	11名
	その他構成員		
対象農用地面積 3.0ha		田 3.0ha	畑 — 草地等 —
交付金額 32.0万円		水路、農道等保全管理支援事業 支援活動推進事業	30.0万円 2.0万円

2. 取組の概要

■地域の概要

石川県志賀町は、石川県の能登半島中央部にあり南北に細長く位置しています。町は、古くから農業や漁業が基幹産業であり、第1次産業人口割合は県全体の中でも高い割合です。特産品として、稲作のほか、ころ柿（干し柿）、赤土スイカなどがあり道の駅等での農林水産物直売や体験農園なども行っています。

現在、志賀町では14協定、126haで中山間地域等直接支払事業を実施するとともに、14地域、548haで農地・水・環境保全向上対策事業に取り組んでいます。

（平成20年8月1日現在 人口24,249人 世帯数8,086戸 面積246.55km²）

鵜野屋集落は、町の北部に位置し、農家戸数15戸、高齢化率52.6%です。前期は、中山間地域等直接支払制度に取り組んでいましたが、高齢化等の理由により現在は行っていません。更に、平成19年3月に発生した能登半島地震では、町内でも特に大きな被害が発生した集落で、集落を離れる方や農業を止める方があり、里山など地域資源の維持・保全が課題となっていました。

切留集落は、鵜野屋集落の北側に位置し、集落内のとりまとめ等集落営農上の基幹的活動において中核的なリーダーを決め、現在、協定参加者11名、協定農用地19.4haで中山間地域等直接支払制度に取り組んでいます。また、耕作放棄を防ぐため、集落で共同耕作を行う体制づくりを考えています。

■活動に至った経緯

互いに隣接する集落であり、昔からの顔なじみではありますが、水路、農道の維持管理を共同で行うことはありませんでした。

志賀町が、元協定集落と現協定集落との組み合わせで支援することがベストと考え精査したところ、隣接した集落で昔から顔なじみでもあった当集落が候補に挙がりました。そこで、両集落の役員を一堂に会し本事業の説明をしたところ、高齢化のため中山間地域等直接支払制度ができなくなったという鵜野屋集落の背景もあり、事業の合意に至りました。

■保全管理活動の概要

- ・8月8日に協議会の設立総会を開催
- ・10月5日に水路、農道の草刈等を実施
- ・3月に水路、農道等の簡易な整備を予定

■活動に取り組んだ後の効果

鵜野屋集落においては、集落の存在自体危ぶむなかで集落間連携により鵜野屋集落の農業活性化や里山保全の維持管理活動ができました。これを機に少しでも耕作放棄地の発生防止に取り組んでいきたいと思えます。



集合写真



農道の草刈り作業



水路の草刈り作業



農道の草刈り作業